

## ☆ 在宅療養あんしん病院システムの登録病院です ☆

当院は、平成23年12月より開始となりました「在宅療養あんしん病院登録システム」の登録病院となっております。

このシステムは京都府が、在宅療養をすることになっても、安心して住み慣れた地域で暮らしたい。この思いを実現するため、医療・介護・福祉一体型の安心社会を目指す「京都式地域包括ケアシステム」づくりを、関係機関と連携し一体となり進めているシステムです。

利用できる対象となる方は、京都府内在住の高齢者(65歳以上)で、在宅療養中の方(医師の訪問診療を受けている方、または通院中の方)となっています。

また、このシステムは次のような場合に利用できます。

- ・ 一時的に体調を崩し食事や水分が十分に摂れない時
- ・ 自宅ではカゼなのか肺炎なのかはっきりしない場合

このような、在宅では悪化の恐れがある場合にかかりつけ医の判断で登録病院を早期に受診し、必要に応じ入院(3日～1週間程度)することで、重症化を防ぎます。(脳梗塞や急性心筋梗塞など、緊急的に診断や治療が必要な場合、または長期

療養を目的とする入院などは本システムでの入院の対象外です)



在宅療養あんしん病院

さらに退院時は、当院の地域連携室とかかりつけ医を含む在宅チームが連携して、退院支援を行い、在宅生活へのスムーズな復帰を支援します。

パンフレット、申込書をご入り用の方は、地域連携室・相談室へお申し出下さい。

## ☆ 令和3年度 乙訓地区 特定健診 ☆

### □ 乙訓健診期間

令和3年7月1日(木)～12月29日(水)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

※例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなります。早目の受診をお勧めします。

### □ 健診時間

AM9:00より検査開始

※受付終了11:30

### 8月 特定健診 カレンダー

8月 August					
月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7
<del>9</del>	10	11	12	13	<del>14</del>
16	17	18	19	20	21
23	24	25	26	27	<del>28</del>
30	31				

×印の日は受けていただけません。

## 新河端病院 理念

# 信頼と安心の医療

- ・ 患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・ 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

## 「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院